

平成29年度
事業計画

社会福祉法人
奈良県社会福祉協議会

平成 29 年度 事業計画

I 基本方針

近年、生活困窮者の増加や世帯構成の変化と生活環境の変容に伴い、地域社会で暮らす人々の様々な生活課題が複雑化・深刻化してきています。

本会では、だれもが住み慣れた場所で、安心して暮らせるよう、地域の中の「支え合い」活動を基調とした小地域福祉活動の活性化とともに、総合相談機能の強化や、生活課題に対応した活動や仕組みづくりの推進等、県社協が重点的に取り組む活動や事業を明らかにした「アクションプラン（第5次活動推進計画）」を策定し活動・事業を推進しているところ。

平成29年度は、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現の動きや改正社会福祉法の本格施行等とあいまって、アクションプランの最終年にあたり、これまでの活動と事業の進捗状況を点検し、「一人ひとりが大切にされ、ともに支え合うまちづくり」を目指して、関係団体と一層の連携を図り、各般の事業を積極的に進めていきます。

II 重点活動方針（第5次活動推進計画〈H27～H29〉より）

1 地域包括ケアシステムの基盤となる地域づくり

県社協は、誰もが参加の機会や役割を持って暮らしていくことのできる地域づくりを推進します。

特に、地域包括ケアシステム構築などをめざす、介護保険制度改正等を踏まえ、住民が主役のつながりと安心のある地域づくりを促進します。

また、日常的なつながりの構築を通して、災害時にも強いまちづくりに取り組みます。

2 生活困窮など困りごとに寄り添う取り組み

県社協は、生活困窮や社会的孤立など地域課題が深刻化する中、多様なニーズに対応するために、総合相談・生活支援活動を推進します。

特に、生活困窮者自立支援制度を踏まえ、発見から相談・支援が切れ目なく一体的に推進できるよう、専門職の育成・実践力強化に取り組みます。

3 県域ネットワークの中核的役割の発揮

県社協は、県域の関係団体や様々な主体との話し合いや連携をさらに進め、多様化する地域の生活課題についての把握・共有に取り組みます。

特に、支援の手立てがない狭間にある問題等について、県域のネットワークを活かして新たな活動や仕組みの開発に努めます。

4 福祉を担う人づくりと経営・運営支援

県社協は、2025年問題に対応した福祉・介護人材の確保・育成につとめるとともに、キャリアアップできる環境が整備され、職員が生き生きと働き続けられる職場づくりを促進します。

また、利用者本位のサービス提供が充実するよう、社会福祉法人等へ支援します。

5 必要とされる県社協づくり

県社協の使命や目標を達成するため、役職員一体となって組織改革と機能強化に取り組みます。

Ⅲ 平成29年度 実施方針

- 1 改正社会福祉法の全面施行に伴い、法人として社会的使命と責任を適正に果たし、組織・経営基盤を強化し、必要とされる県社協づくりをめざします。
- 2 地域福祉のプレイヤー・コーディネーターとして、県内のネットワークを十分に機能させつつ、生活困窮者自立支援対策の拡充、コミュニティ・ソーシャルワーカーの養成及び普及促進、法人の地域貢献活動の推進等、地域で生きづらさを抱えている人々への寄り添い支援を強化します。
- 3 福祉サービスの重要な担い手である福祉・介護人材の確保・育成・定着支援をさらに促進します。

Ⅳ 平成29年度実施方針に基づく重点取組

○社会福祉法人制度改革への対応

- ①ガバナンス及び財務規律の強化
改正社会福祉法に求められている社会福祉法人としての責務を重く受け止め、新定款に基づく適正かつ透明性の高い法人運営を行います。
- ②「奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネット）」の推進
県内の社会福祉法人が共同で行う地域貢献活動を推進（事業拡大・実践の増）し、地域で生づらい思いをされている人々への具体的な支援活動を県内各地域で展開します。

○地域の支援ネットワークの構築

- ③コミュニティ・ソーシャルワーク事業の県内普及
コミュニティ・ソーシャルワーカーの養成を継続するとともに、県内各地域での普及・促進に向けて、平成28年度の香芝市社協に加えて、下市町社協（予定）で中山間モデル事業に取り組みます。
- ④生活困窮者自立支援対策の充実
県内の他機関・他領域など多様なネットワークを活かし、生活困窮者への相談支援・就労準備支援、学習支援を積極的にすすめるとともに、出口支援の充実に向け中間的就労の普及と、県内各市との広域連携をめざします。
- ⑤福祉・介護人材の確保・育成・定着
キャリアパス研修等による福祉人材の育成、福祉のお仕事ジャーナルの発行、情報誌や電車の中吊り等を活用した情報発信、福祉フェアによるマッチング、離職者の登録制度の本格実施等、福祉・介護人材の確保・定着支援を促進します。

○地域における支え合い活動の推進

- ⑥ボランティア活動の支援強化
大規模災害に備えたボランティア支援を強化するとともに、中高年層がボランティアの大半を占めている現状に鑑み、新たに大学生を中心とした若年層ボランティアを育成・支援します。
- ⑦新しい生活支援サービスの推進
民生児童委員制度100周年を迎え、奈良県オリジナル絵本を作成して赤ちゃんの生まれた全世帯に配付するとともに、フードレスキュー事業に加え、一部の市町社協で子育て家庭向けの絵本のリユース事業を開始します。

III 実施事業

1 地域包括ケアシステムの基盤となる地域づくり

～誰もが参加と役割のある支え合う地域づくりの推進～

(1) 住民支え合い活動の充実支援

【事業項目】

【予算額：2,000千円】

- ①なら小地域福祉活動サミット2017
- ②生活支援活動の促進・充実
- ③住民支え合い活動(見守り・生活支援活動)に必要な情報の提供や支援
- ④「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現へ向けた支援

【実施の目的・概要】

- ①県内で活躍する小地域福祉活動者や関係団体等が一堂に会し、実践交流を行うことで、全県的な活動活性化の機運を高めます。
内容：講演、実践事例発表
対象：地域福祉活動実践者、市町村社協役職員、地域福祉活動に関心のある者
時期：8月
- ②生活上の困りごとに、お互い様で取り組む生活支援活動の促進・充実に、関係団体とのネットワークにより取り組みます。
㊦生活支援サービス・活動連絡会の運営への参画
㊧活動実態の把握や事例の集約
- ③住民の支え合い活動、とりわけ見守りや生活支援活動の実践例やノウハウについて集約し、県内社協や地域活動者に提供します。
また、活動活性化に向けて、個別の具体的な相談対応や支援を行います。
㊦実践例の集約と情報提供
㊧相談支援、出前講座
- ④これまで推進してきた住民主体の活動を大切にしながら、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現へ向けた動きを、県内の地域福祉推進の実質的な取り組みにつなげます。
④(新) (仮称) 地域共生社会実現セミナー

【期待される効果】

- ①ノウハウの提供や実践交流の場づくりを通じて、住民主体の支え合い活動(小地域福祉活動)がさらに拡充する。
- ②「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の動きを踏まえた、住民の支え合い活動の推進につながる。

(2) 地域福祉活動の推進体制の充実(地域を基盤としたコミュニティ・ソーシャルワーク実践の普及)

【事業項目】

【予算額：10,800千円】

- ①市町村社協活動支援事業(コミュニティ・ソーシャルワーク関連事業)
- ②地域福祉活動計画策定支援
- ③市町村社協職員の育成
- ④市町村社協運営支援
- ⑤市町村社協との連携・協働

【実施の目的・概要】

- ①制度の狭間にある困りごとに対応するとともに、共生の地域づくりをすすめるコミュニティ・ソーシャルワーク実践を市町村社協で支援します。
 - ㊦コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)の養成と普及
内容：地域生活における福祉課題に迅速に対応するとともに、地域づくりを進めるコミュニティ・ソーシャルワーク(地域福祉実践)の専門性を修得する研修を行います。
対象：社協職員・施設/事業所職員・地域包括支援センター職員等
 - ㊧県域ネットワークづくり(通年)
内容：「地域共生社会」の実現へ向けて、市町村域では対応の難しい地域課題を県域で共有し、解決へ向けた方策を検討します。
 - ㊨CSWモデル事業(通年)
内容：福祉開発スーパーバイザーチームを編成し、モデル社協におけるコミュニティ・ソーシャルワーク実践を現地支援し、全県的な普及へ向け実践知を集約します。
市部モデル：香芝市社協
〔新〕中山間モデル：下市町社協(予定)
- ②市町村社協を中心に、地域住民や各種団体とともに策定する地域福祉活動計画の策定を促進するため、関連情報の提供や助言、策定会議への参画等、積極的な支援を行います。
 - ㊦地域福祉活動計画策定社協個別支援
- ③市町村社協職員の実践力向上へ向けた研修を実施します。
 - ㊦社協職員基礎講座(6月)
 - ㊧生活福祉資金貸付事業担当職員研修会(7月)
 - ㊨市町村社協が取り組む個別相談事例の同行訪問及びスーパーバイズ(通年)
- ④市町村社協が時代の要請に応え、地域での役割を発揮できるよう、時宜に合った運営支援を行います。
 - ㊦社協活動情報の集約と発信(通年)
 - ㊧市町村社協個別支援(通年)
- ⑤地域福祉の中核的な推進組織である市町村社協との連携・協働により、全県的な社協活動の活性化と基盤強化の取組を行います。
 - ㊦市町村社協役員・事務局長セミナー
 - ㊧県内社協連絡会議(5月、11月)
 - ㊨市町村社協事務局長会や県内社協職員連絡会との協働

【期待される効果】

- ①相談から地域支援・資源開発を進めるコミュニティ・ソーシャルワーク機能を強化することで、県内の共生の地域づくりが推進される。
- ②地域福祉推進に携わる専門職や社協の機能強化を図ることにより、地域の実情に合わせた地域福祉活動の推進体制が充実する。

(3) 福祉理解の広がり と 住民参加の促進

【事業項目】

【予算額：21,710千円】

- ①福祉マインドの醸成とボランティア・市民活動の活性化支援
 - アボランティア学習・福祉学習支援事業
 - イ市町村ボランティアセンター担当職員連絡会
- 新②学生ボランティアネットワーク事業
 - ①ならボランティアフェスタ2017
- ②社会貢献活動を実施する企業等との連携・協働のしくみづくり
 - ア企業・団体の社会貢献に関する連絡会
 - イ企業・団体の社会貢献活動セミナー
- ③県民児童との連携・協働
- ④県ボランティア連絡協議会との連携・協働

【実施の目的・概要】

- ①福祉理解を促進し、多様な方が地域のボランティアとして参加できるように、専任コーディネーターによる相談・支援や、「奈良ボランティアネット」などによる情報提供を実施します。併せて「奈良県中央善意銀行事業」など、活動助成及び拠点・印刷機材の貸出による支援を行います。
 - アボランティア学習・福祉学習支援事業
内容：ボランティア学習・福祉学習推進セミナー
時期：8月
 - イ市町村ボランティアセンター担当職員連絡会
内容：研修・情報交換会
時期：10月
- 新②学生ボランティアネットワーク事業
内容：学生ボランティア交流会、活動実践連絡会議
時期：通年
 - ①ならボランティアフェスタ2017
内容：(交流編)ボランティア活動体験、福祉体験、活動発表・展示
(研究編)講演、分科会、全体会
時期：(交流編) 11月
(研究編) 2月
- ②企業等の社会貢献活動の促進に向けてネットワークを広げるとともに、企業等がもつノウハウや強みを地域の活性化につなげるための方策について検討します。また、社会貢献に関する取り組みを広げるためのセミナーを開催し、企業等と地域のボランティア・市民活動者が交流できる機会を提供します。
 - ア企業・団体の社会貢献に関する連絡会
時期：10月、12月
 - イ企業・団体の社会貢献活動セミナー
内容：実践報告、情報交換
- ③民生児童委員活動の充実・振興を図り、地域福祉活動の推進に資することを目的に、民生児童委員を対象として、中堅民生児童委員研修会や相談技法研修会などを県民児童と協働で実施します。また、互助共励事業を通じて民生児童委員活動を支援します。
- ④ボランティア活動者の県域組織である奈良県ボランティア連絡協議会と連携し、ボランティア・市民活動の普及啓発や活性化を図るため、「ならボランティアフェスタ」などを協働して開催します。

【期待される効果】

- ①福祉に対する関心や理解が広がるとともに、多様な世代によるボランティア・市民活動の活性化が期待できる。また、市町村ボランティアセンター職員のボランティアコーディネート力が高まり、ボランティア活動支援の充実が期待できる。
- ②企業等と連携・協働した新たな社会貢献活動の展開が期待できる。
- ③民生児童委員活動に求められる研修を受講することにより、研修を通じて得た知識・情報を有効に活用して、担当区域で福祉ニーズを抱える住民の相談や問題解決にあたることで、地域住民からのよき相談者としての取組が期待できる。
- ④ボランティア・市民活動者の裾野の拡大と活動の活性化が見込める。

(4) 災害時に対応する仕組みの充実

【事業項目】

【予算額：10,334千円】

- ①災害ボランティア養成研修
- ②市町村社協災害・防災関係連絡会
- ③奈良防災プラットフォーム連絡会
- ④大規模災害等に備えた体制整備（災害発生時への対応）
- ⑤災害ボランティアセンター設置・運営訓練

【実施の目的・概要】

- ①被災地における復旧・復興支援活動が迅速、的確に行えるよう災害ボランティアの養成を行うとともに、地域における防災・減災活動の普及を図ります。
 - ㊦災害ボランティア養成研修
内容：講義・演習
時期：平成30年2月
 - ①災害ボランティア登録者連絡会
内容：災害ボランティア活動、防災・減災活動報告等
時期：7～8月
 - 新㊧災害ボランティア登録者フォローアップ研修
内容：復興支援ボランティア活動、被災地視察
時期：12月
- ②災害時の相互支援や連携・協力体制について、県内社協との情報共有を図ります。
時期：随時
- ③災害時の県域ネットワーク体制の強化に向けて、奈良防災プラットフォーム連絡会を開催し、平常時から多様な機関や団体との関係づくりを行います。
時期：11月
- ④近年多発する大規模災害等に備えて、迅速な支援が行えるように体制を整備しておきます。
 - ㊦被災地災害ボランティアセンターへの職員派遣（県社協職員・市町村社協職員）
 - ①被災地支援のための災害ボランティアバスの運行
- ⑤災害発生時、迅速に非常時体制へ移行できるよう、県総合防災訓練に参画し、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行い、行動や課題を検証します。
時期：9月

【期待される効果】

- ①迅速な災害支援活動が展開できる。
- ②市町村社協との災害時の相互支援体制の強化が図れる。
- ③広域災害支援ネットワークの体制強化が図れる。
- ④大規模災害等の発生時に迅速な支援が展開できる。

2 生活困窮など困りごとに寄り添う取り組み

～暮らしのセーフティーネットとしての総合相談・生活支援活動の推進～

(1) 生活困窮者の生活支援活動の充実

【事業項目】

【予算額：540,649千円】

- ①生活困窮者自立支援事業への取り組み
 - ㊦奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターの受託
 - ・自立相談支援事業、住居確保給付金の相談受付
 - ・就労準備支援事業
- ②就労訓練事業（中間的就労）推進事業の受託
- ③任意事業の広域実施検討事業の受託
 - ⑦子どもの学習支援・居場所づくり事業
 - ㊦奈良県子どもの「心と学び」サポート事業（地域型生活・学習支援）の受託
- ④困難な生活課題を抱える子どもたちへの生活・学習支援事業の受託
- ⑤絵本でつなぐ笑顔の活動事業（奈良県民生委員・児童委員連合会との協働）
- ⑥エコ本リサイクル事業
 - ⑤奈良県フードレスキュー事業
 - ⑥ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
 - ⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業
 - ⑧生活福祉資金貸付・償還事業及びコールセンター事業

【実施の目的・概要】

- ①県・市町村・市町村社協や関係機関等と連携・協働し、生活困窮や社会的孤立を抱えた方々への総合相談・生活支援活動を展開します。とりわけ、潜在化しやすいニーズへのアウトリーチと、長期不就労やひきこもりなど、自立まで距離のある方々に対する、きめ細やかな対応と多様なプログラムの展開に力を入れます。
さらに、出口支援を強化するため、就労訓練事業の受入事業所の開拓と支援、任意事業の広域実施に向けた県内自治体との協議の場づくりを通して、奈良県全体の生活困窮者支援の充実と、居場所と働く場のある地域づくりを目指します。
 - ㊦相談窓口の設置と包括的な相談支援体制の整備（福祉と就労の一体的支援、アウトリーチ）
 - ①自立に向けたオーダーメイドの支援と多様なプログラム開発（居場所づくり、社会体験、就労訓練等）
 - ㊦関係機関のネットワークづくりと資源開発（支援調整会議、自立相談支援機関連絡会議、圏域ネットワーク会議、伝達研修等）
- ②就労訓練事業所（中間的就労）の開拓・拡充及び認定事業所への支援
- ③自治体共同のスケールメリットを活かした任意事業の広域実施に向けた仕組みづくり
- ④生活困窮や社会的孤立等により、家庭環境が整わず、様々な生きづらさを抱える世帯の子どもを対象に、地域の関係機関や学校等と連携・協働し、学習支援と居場所づくりに取り組み、子どもの育ちを支える環境と地域づくりを進めます。
 - ㊦平成28年度に実施した5ヶ町域（上牧町、高取町、斑鳩町、広陵町、大淀町）における子どもの学習支援・居場所づくりを継続して実施します。
- ⑤新たに、不登校など困難な課題を抱える子どもやその世帯への訪問を通じて、必要な環境を整え、学校や地域の居場所へ参加できるよう支援します。

③ 民生児童委員制度100周年を迎え、オリジナル絵本を作成して、民生児童委員や市町村社協と連携し、赤ちゃんが生まれた全世帯を対象に、訪問等配付の機会を通じて、気軽に声かけあえる関係の構築等により、子育て家庭を応援します。
⑦ 子育て家庭への訪問等及び絵本の配付

④ 子育て家庭に対して、エコ（絵・古）本リユースを通じて世帯訪問を行い、要支援世帯の把握に努め、必要な支援サービスへ繋がります。
⑦ 子育て家庭への絵本の提供及び必要に応じた相談支援
① 絵本の収集・管理

⑤ 喫緊の生活に困窮している相談者に対し、緊急の食料支援を行い、安定した相談活動に結びつけていきます。

⑥ 高等職業訓練給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭に対し、入学準備金・就職準備金を貸付することにより、資格取得を促進し自立の促進を図ります。
⑦ 入学準備金
① 就職準備金
② 福祉事務所と連携した相談

⑦ 児童養護施設等を退所後すぐに就業する者又は大学等において高等教育を受ける者等に対し、安定した生活基盤を築くための支援や就職に必要な資格取得のための支援を行うことにより、児童養護施設退所者等の自立を支援します。
⑦ 生活支援費
① 家賃支援費
② 資格取得支援費
① 児童養護施設等と連携した相談

⑧ 生活福祉資金の貸付と自立に向けた相談支援を行います。
⑦ 生活福祉資金運営委員会（年12回）
① 市町村社協、民生・児童委員、福祉事務所、警察、ハローワーク等との情報共有による各種サービスや資金制度の適正利用と相互理解の促進
② 市町村社協と連携した滞納世帯への相談・償還指導
① コールセンターによる借受世帯への償還相談（電話）を通じた、計画的な償還の促進と債権管理
④ 督促通知等の発送
② 民生児童委員と連携した生活支援

【期待される効果】

- ① 包括的・継続的な支援により、生活困窮者状態からの脱却を目指すとともに、様々な生きづらさを抱えた人たちの社会とのつながりづくりを通して、誰もが居場所と出番のある暮らしやすい地域づくりを創造します。
- ② 1人ひとりの子どもや世帯へのケアとともに、各地域の実情に応じた多様な学習支援・居場所づくりを進めることで、健やかな子どもの育ちを支える地域づくりにつながる。
- ③ 地域における子育て家庭の状況把握が可能となり、要支援世帯の早期発見と緊急対応が図れる。
- ④ 食料支援により、生活困窮者（世帯）の生活改善と自立（律）につながることを期待できる。
- ⑤ ひとり親の養成機関入学・卒業時の資金需要に対応することにより、より円滑なひとり親家庭の就労自立に繋がる。
- ⑥ 児童養護施設退所児童等が制度を活用し、就業及び就学生活が安定することで、自立の促進が図れる。
- ⑦ 低所得世帯等への適切な相談・支援が可能となる。

(2) 権利擁護支援のシステムづくりと資源開発

【事業項目】

【予算額：35,266千円】

- ①日常生活自立支援事業（旧：地域福祉権利擁護事業）
- ②成年後見制度推進事業
- ③運営適正化委員会設置運営事業

【実施の目的・概要】

- ①認知症や障害のある方等が、地域で安心して生活できるよう、市町村社協と連携し、福祉サービス利用援助事業の充実を図り、地域における権利擁護ニーズへの相談対応と支援ネットワークの構築を促進します。
 - ㊦専門員の配置と個別ケースへのスーパーバイズ
 - ①契約締結審査会：年6回
 - ㊧担当職員研修会：年2回
 - ②生活支援員研修会：年1回
- ②県内どこでも、必要な人が成年後見制度等を活用できるよう、市町村社協や行政等と連携して、成年後見の仕組みづくりと資源開発を促進します。
 - ㊦専門相談員（コーディネーター）の配置
 - ・専門相談窓口を設置し、成年後見に関する支援機関からの相談や、市町村の体制整備に関する相談に対して、専門的な助言やサポートを行います。
 - ①法人後見の基盤整備に向けた支援
 - ・法人後見に取り組もうとする社協等の法人に対し、立ち上げ支援を行います。
 - ・法人後見従事者養成講座：全4日
 - ・法人後見実施法人連絡会：年2回
 - ㊧成年後見の啓発と基盤整備につながるネットワークづくり
 - ・企画調整会議：年2回 ※県行政・県社協・専門職等による企画会議
 - ・市町村行政職員向け研修会：年1回
 - ・福祉後見推進フォーラム：年1回
 - ・法人後見、市民後見、後見支援センター等に取り組む実践地域への後方支援
- ③日常生活自立支援事業の適正な運営の確保と、福祉サービスに関する苦情解決に取り組み、福祉サービスの充実と利用者の権利擁護を促進します。
 - ㊦日常生活自立支援事業の適正な運営の確保
 - ・運営監視合議体：年4回
 - ・書類等預かりサービス現地調査：年2回
 - ①事業者段階での苦情解決システムの充実
 - ・施設・事業への巡回訪問：年2回
 - ・苦情解決研修会：年1回 ※苦情受付担当者を対象とした実務研修
 - ・第三者委員研修会：年1回 ※第三者委員の設置率向上と活性化のための研修
 - ㊧運営適正化委員会による苦情解決活動の充実
 - ・苦情相談の受付、面接、事情調査、あっせん等
 - ・苦情相談解決合議体：年6回

【期待される効果】

- ①認知症や障がいのある方等が、地域で安心して生活できるよう、市町村における権利擁護支援の仕組みの整備や成年後見の資源開発が進む。
- ②中立・公平な立場で、福祉サービスの利用者と提供者間の苦情解決が図れる。

3 県域ネットワークの中核的役割の発揮

～地域の生活課題に対応する活動や仕組みの開発～

(1) 県域の関係団体等との連携による協議の場づくり

【事業項目】

【予算額：14,498千円】

- ①奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネット）
- ②県域地域福祉推進ネットワークの充実【再掲】
- ③生活困窮者等の生きづらさを抱えた人たちの居場所や働く場づくり
 - ㊦認定就労訓練事業（中間的就労）推進事業所の開拓・拡充、事業所への支援
- ④生活困窮者自立支援の広域連携の促進
 - ㊦自治体共同のスケールメリットを活かした任意事業の広域実施に向けた協議の場づくり

【実施の目的・概要】

- ①社会的孤立や引きこもりなど、制度の狭間の問題等に対応するために、県内社会福祉法人等による連携・協働の取り組みとして「奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネット）を実施します。
 - ㊦運営理事会・総合企画チームの開催
 - ・運営理事会：年2回程度
 - ・総合企画チーム：年4回程度
 - ㊦実務者チーム会議（3事業）の開催
 - ・実務者チームリーダー会議 年2回程度
 - ・実務者チーム会議 年12回程度
 - ㊦圏域ネットワーク会議
 - ・必要に応じて随時開催
 - ㊦会員法人職員の人材養成
 - ・テーマ別研修の開催
 - ・CSW研修への参加促進
 - ㊦推進フォーラムの開催 年1回
 - ㊦実践報告書の作成
- ②市町村域だけでは解決できない地域課題について、新たな資源開発をめざして県域地域福祉推進ネットワークを拡充します。
 - ㊦ネットワーク会議の開催と参画者の拡大
 - ㊦資源開発と活動実践支援
- ③生活困窮者等の生きづらさを抱えた人たちの居場所や働く場づくり
 - ㊦認定就労訓練事業（中間的就労）推進事業の受託により、受入事業所の開拓・拡充及び事業所への支援を行います。
- ④生活困窮者自立支援の広域連携の促進
 - ㊦自治体共同のスケールメリットを活かして、任意事業の広域実施に向けた協議の場づくりと、奈良県の実情に応じた具体的な仕組みの開発を進めます。

【期待される効果】

- ①多様化する地域の生活課題等について、連携・協働した仕組みや新たな活動により、制度の狭間等にある問題等の課題解決につながる。

4 福祉を担う人づくりと経営・運営支援

～地域生活を支える専門性の高い福祉サービスの充実と人材の育成～

(1) 「2025年問題」に対応する福祉・介護人材の確保と定着支援

【事業項目】

【予算額：160,760千円】

- ①福祉人材センター運営事業
 - ㊦福祉人材センター運営委員会
 - ①福祉の就職ネットワーク推進会議
- ②新㊦ハローワーク連携モデル事業
 - ①離職介護福祉士等届出制度
- ②無料職業紹介事業
- ③福祉の就職総合フェア
- ④福祉人材定着支援事業
- ⑤福祉・介護人材確保・定着総合推進事業
 - ㊦福祉・介護人材マッチング機能強化事業
 - ①介護のお仕事チャレンジ事業
- ⑥介護従事者確保事業
 - ㊦介護のしごと魅力啓発事業
 - ①ミドル・シニア世代参入促進事業
 - ㊦潜在介護人材の再就職支援事業
- ⑦介護福祉士等修学資金貸付事業
 - ㊦介護福祉士等修学資金貸付
 - ①再就職準備金貸付
 - ㊦実務者研修の受講費用貸付

【実施の目的・概要】

- ①福祉人材の確保に関する協議、若年層の人材確保に関わる課題の共有化を図るとともに、今後の推進方策について協議・検討を行います。また、求職者および求人に関する情報の共有等、ハローワークとの連携モデル事業を行います。
(運営委員会：1回、福祉の就職ネットワーク推進会議：1回)
- ②求人・求職登録の受付、求職相談、就職先の情報提供や紹介・斡旋を行い、福祉分野への参入を促進します。
- ③卒業予定の学生及び福祉職場に就職を希望する者等を対象に、県内福祉施設・事業所等との合同求人説明会を開催し、求人・求職両者の面談の機会を設け、就業の促進を図ります。
 - ・第1回 場所：奈良ロイヤルホテル 時期：7月
 - ・第2回 場所：奈良県文化会館 時期：未定
- ④働きやすい職場づくりや職員定着のためのセミナーを開催し、施設・事業所における職員の定着を支援します。
時期：5月、6月、12月
- ⑤多様な求職者や求人事業所のニーズ把握をもとに、地域の実情に応じたマッチングの強化を進めます。また、福祉・介護職場の雰囲気や仕事内容を体験できる場を提供することで、円滑な人材参入を促進します。

⑥介護の仕事の魅力を広く発信し、多様な人材の参入促進を図ります。特に、中高年齢層及び潜在介護福祉士の就労促進を支援します。

㊦ミドル・シニア世代参入促進会議：3回

㊧介護のいろは研修：1回

㊨介護復職支援講座：1回

⑦介護福祉士等の資格取得を目指す養成機関の学生や離職した介護人材の再就職者、介護職員実務者研修受講者に修学資金等の貸付を行い、次代を担う介護人材の養成・確保、キャリアアップを支援します。

【期待される効果】

①サービスの担い手となる多様な人材が参入し、就業を希望する者が円滑・確実に就業できる。

②働き続けやすい職場環境が整備され、人材の定着と安定的なサービス提供につながる。

(2) 福祉職場の人材育成とキャリア形成支援

【事業項目】

【予算額：58,033千円】

- ①福祉研修運営事業
 - ㊦福祉研修運営委員会
- ②福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
 - ㊦初任者コース
 - ㊧中堅職員コース
 - ㊨チームリーダーコース
 - ㊩管理職員コース
 - ㊪職場内研修担当者養成研修
- ③課題別研修
 - ㊦福祉サービスマナー研修
 - ㊧対人援助技術研修
 - ㊨ストレスマネジメント研修
- ④福祉系資格取得支援講習
 - ㊦行動援護従業者養成研修
 - ㊧介護職員実務者研修
 - ㊨介護支援専門員試験対策講座
 - ㊩生活支援コーディネーター養成研修
- ⑤認知症介護実践者等研修
 - ㊦認知症介護実践者研修
 - ㊧認知症介護実践リーダー研修
 - ㊨認知症対応型サービス事業管理者研修
 - ㊩認知症対応型サービス事業開設者研修
 - ㊪小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
 - ㊫認知症介護基礎研修
- ⑥介護支援専門員養成関連研修
 - ㊦介護支援専門員実務研修受講試験
 - ㊧ケアマネジメント習熟研修
 - ㊨介護支援専門員実務研修
 - ㊩介護支援専門員更新研修/専門研修
 - ㊪介護支援専門員更新研修/再研修

【実施の目的・概要】

- ①福祉研修運営事業
福祉研修運営委員会では、県内社会福祉施設・事業所従事者の研修ニーズを把握し、キャリアパスに対応した生涯研修と資質向上に寄与する研修体系の充実を図ります。
- ②福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
福祉・介護職員のキャリアパスに応じた資質向上を段階的・体系的に図るため、福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を実施します。
 - ㊦初任者コースでは、サービス提供者、チームの一員としての基本を修得します。
時 期：初任者コース 5月～9月
 - ㊧中堅職員コースでは、中堅職員としての役割を遂行するための基本を修得します。
時 期：中堅職員コース 6月～8月
アドバンスコース 11月
 - ㊨チームリーダーコースでは、チームリーダー等の役割を遂行するための基本を修得します。
オプションのスーパーバイザー養成講座では、スーパービジョンの実践、振り返りを行い、気づきと学びを共有し、職場でのスーパービジョン定着を目指します。
時 期：チームリーダーコース 5月～7月
スーパーバイザー養成講座 8月～12月
平成28年度スーパーバイザー養成講座フォローアップ講座 6月
 - ㊩管理職員コースでは、管理者としての役割を遂行するための基本を修得します。
時 期：7月

①職場内研修担当者養成研修では、職員育成のあり方について理解を深めるとともに、職場内の研修体系整備に関する情報の提供を行います。
時 期：12月

③課題別研修

⑦福祉サービスマナー研修では、利用者・家族との信頼関係づくりを構築するためのサービスマナーを修得する研修を行います。

時 期：5月

①対人援助技術研修では、対人援助の核となるコミュニケーション技術を学び、対人援助技術の向上を図ります。

時 期：10月～11月

②ストレスマネジメント研修では、福祉の仕事が「感情労働」であることを認識し、職場におけるメンタルヘルス対策の重要性を学びます。

時 期：11月

④福祉系資格取得支援講習

⑦行動援護従業者養成研修では、行動に著しい困難を有する障害者等の行動援護を行うために必要な知識・技術を修得する研修を実施します。

時 期：12月～平成30年2月

①介護職員実務者研修では、介護福祉士受験資格の必須要件となった実務者研修のスクーリングを実施し、次代を担う介護職員の養成・確保を図ります。

時 期：8月～10月（面接授業・医療的ケア演習）

②介護支援専門員試験対策講座では、資格取得のための試験対策講座および模擬試験を実施し、介護支援専門員の確保を図ります。

時 期：6月～8月（筆記対策・模擬試験）

①生活支援コーディネーター養成研修では、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの開発・発掘ができる人材養成を図ります。

時 期：平成30年1月～2月

⑤認知症介護実践者等研修

認知症介護実践者等研修では、認知症介護の理念、知識、技術を修得するとともに、認知症高齢者への介護サービスの質の向上を図ります。

時 期：6月～11月

⑥介護支援専門員養成関連研修

⑦介護支援専門員実務研修受講試験では、介護支援専門員業務に必要な知識等を有していることを確認することを目的に実施します。

時 期：10月

①ケアマネジメント習熟研修では、課題分析方式の具体的使用方法について修得することを目的に実施します。

時 期：平成30年3月中旬

②介護支援専門員実務研修・介護支援専門員更新研修・再研修では、介護支援専門員の基本倫理、知識の修得を目的に実施します。

時 期：更新研修 5月～平成30年2月、再研修 9月～12月

実務研修 平成30年1月～6月

【期待される効果】

①福祉職員を対象とした各種の研修を階層別・課題別に体系的に実施することにより、個々の職員の資質向上やキャリアデザインの構築が図られるとともに、各職場における人材育成の取り組みやキャリアパスの整備が推進される。

(3) 社会福祉法人への支援

【事業項目】

【予算額：8,658千円】

- ①奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネット）【再掲】
- ②施設種別協議会との連携・協働
- ③独立行政法人福祉医療機構・社会福祉法人福利厚生センターの業務受託

【実施の目的・概要】

- ①社会的孤立や引きこもりなど、制度の狭間の問題等に対応するために、県内社会福祉法人等による連携・協働の取り組みとして「奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネット）を実施します。
 - ㊦運営理事会・総合企画チームの開催
 - ・運営理事会：年2回程度
 - ・総合企画チーム：年4回程度
 - ①実務者チーム会議（3事業）の開催
 - ・実務者チームリーダー会議 年2回程度
 - ・実務者チーム会議 年12回程度
 - ㊧圏域ネットワーク会議
 - ・必要に応じて随時開催
 - ㊨会員法人職員の人材養成
 - ・テーマ別研修の開催
 - ・CSW研修への参加促進
 - ㊩推進フォーラムの開催 年1回
 - ㊪実践報告書の作成
- ②各種別協議会の役員会、部会、委員会を通して福祉施設の現状把握・課題整理及び課題解決に向けた各種研修会・セミナー等を協働実施します。
- ③県内約8,300名の福祉施設職員の就労環境整備支援として、福祉医療機構が実施する退職手当共済事業の受託実施と、福利厚生センターの地方事務局業務を受託実施します。

【期待される効果】

- ①多様化する地域の生活課題等について、連携・協働した仕組みや新たな活動により、制度の狭間等にある問題等の課題解決につながる。
- ②各施設間の連携が促進され、種別間で横断的福祉サービス共通の課題に対する取り組みが促進される。
- ③社会福祉法人の経営基盤強化と就労環境整備につながり、法人・施設が提供するサービスの質の向上と人材育成・確保につながる。

5 必要とされる県社協づくり

～県社協の組織・経営基盤の充実強化～

| (1) 県社協組織の経営基盤強化 | |
|--|------------------------|
| 【事業項目】 | 【予算額：138,571千円】 |
| ①改正社会福祉法等への対応 ②第6次活動推進計画の策定 ③事務局の組織力強化 ④安定的な財源確保 ⑤理事会、評議員会、監事会 ⑥経営・活動状況の情報公開と苦情解決 | |
| 【実施の目的・概要】 | |
| ①改正社会福祉法等に対応して、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等を図ります。 | |
| ②第5次活動推進計画最終年にあたり、3ヶ年の総括と今日的な福祉課題等への対応など、今後の中長期的な展望を構想し、新たな活動・事業の展開を図るために第6次活動推進計画を策定します。 | |
| ③改正社会福祉法等に対応した事業展開ができる機能的な事務局組織を目指します。 | |
| ④公費補助・委託事業の適切な確保を図るとともに、社会福祉法人として実施可能な収益性のある事業開拓など新たな財源の確保に努めます。 | |
| ⑤本会の適正な会務運営を図るため、理事会・評議員会等を開催します。 時 期：【理 事 会】5月下旬、6月下旬 平成30年3月中旬 【評議員会】6月下旬、平成30年3月下旬 | |
| ⑥改正社会福祉法等に対応して、開かれた法人経営が適正に執行されるよう、経営に関する情報公開を行います。 | |
| 【期待される効果】 | |
| ①改正社会福祉法等に対応した経営基盤の構築が図れる。 | |
| ②中長期的な県社協事業等の円滑な推進が確保される。 | |
| ③実行力のある事務局組織が実現できる。 | |
| ④経営の安定化につながる。 | |

(2) 県域社協活動の広報

【事業項目】

【予算額：4,631千円】

- ①広報紙「奈良県福祉だより」の発行、ホームページでの情報提供
- ②奈良県社会福祉大会の開催

【実施の目的・概要】

- ①ホームページの内容刷新や広報紙の内容充実等を行い、より広く、多くの方々に福祉関連の「情報」が提供できるように、広報活動の強化を図ります。
発行：年4回（6月・9月・12月・3月）、6,500部発行
送付先：市町村社協、ボランティア活動者など2,200箇所
- ②福祉関係者の顕彰表彰やさらなる地域福祉活動の推進を図ることを目的に、奈良県社会福祉大会を開催します。
時期：11月（予定）

【期待される効果】

- ①県社協活動や取り組み姿勢を広く発信することにより、社協活動への理解が深まり、地域福祉活動の活性化につながる。
- ②社会福祉関係者への模範となる社会福祉活動の普及・啓発につながる。

6 県域社協としての役割・機能の充実

| | |
|---|----------------|
| (1) すこやか長寿センター事業 | |
| 【事業項目】 | 【予算額：30,091千円】 |
| <p>①情報誌「すこやか・なら」の発行 ②奈良県高齢者スポーツ文化交流大会（ならシニア元気フェスタ） ③奈良県高齢者美術展 ④全国健康福祉祭への選手派遣 ⑤すこやか長寿センターの運営</p> | |
| 【実施の目的・概要】 | |
| <p>①高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、シニアグループ活動の普及・啓発を図ることを目的に、地域における先駆的でユニークな活動を広報するための情報誌「すこやか・なら」を発行します。 発行部数：10,000部/回 発行回数：4回/年</p> <p>②高齢者が健やかでいきいきと暮らし続ける健康寿命日本一をめざして、高齢者のスポーツ・文化活動の推進強化を図るため、奈良県高齢者スポーツ文化交流大会（ならシニア元気フェスタ）を開催します。 ⑦種 目：ウォークラリー、還暦野球、弓道、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、サッカー、水泳、スポーツ吹矢、ソフトテニス、ソフトバレーボール、ソフトボール、太極拳、卓球（ラージボール）、ターゲット・バードゴルフ、ダンススポーツ、テニス、バウンドテニス、ベタンク、マラソン、将棋、囲碁、健康マージャン（計22種目） ①賑わいイベント：健康体操、軽スポーツ体験、競技体験イベント等 時 期：5月13日（土）～14日（日） 参加者：各種目競技者など3,700名（予定） 運 営：各種目毎に競技主管団体と協働して大会を実施</p> <p>③高齢者が作品創作を通して仲間づくり・生きがいづくりを進めるとともに、積極的な社会参加を促進することを目的に奈良県高齢者美術展を開催します。 種 目：日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真 時 期：8月25日（金）～8月30日（水） 場 所：奈良県立文化会館</p> <p>④高齢者を中心とする健康の保持、増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、スポーツ、文化活動を通じふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的とした全国健康福祉祭秋田大会に選手を派遣します。 時 期：9月9日（土）～9月12日（火） 場 所：秋田県内13市3町1村（26種目）</p> | |
| 【期待される効果】 | |
| <p>①高齢者の生きがいづくりと健康づくりを推進することにより、活力ある長寿社会の実現に寄与できる。</p> | |

(2) 奈良県交通遺児等援護積立金運営事業

【事業項目】

【予算額：6,056千円】

- ①交通遺児等激励・入学祝金・就職(入学)準備金給付事業
- ②交通遺児等交流事業

【実施の目的・概要】

- ①交通事故や自然災害により、父又は母等を失った児童の福祉向上と健全な育成を目的に、激励金、入学祝い金、就職・入学準備金の給付を行います。
 - ㊦激励金：遺児一人につき10万円
 - ㊧入学祝い金：遺児が小学校、中学校、高等学校に入学したとき各5万円
 - ㊨就職・入学準備金：過去に激励金の給付を受けた者等のうち、就職又は大学等への進学予定者一人につき10万円対象者：交通事故や自然災害により父母等保護者が死亡した県内に居住する満18歳未満の児童等
給付等：遺児等の住所地の市町村を申請窓口として給付
- ②父や母を失った児童やその保護者が、同じ境遇の方々との交流を深める機会等に関連団体と連携して設定し、児童の健全育成とその保護者の福祉増進を図ります。
 - ㊦交流事業
奈良県交通災害遺族会、交通事故対策機構友の会等との協働による夏期野外活動、クリスマスパーティーなど
 - ㊧メンタルケア事業
災害等で配偶者を亡くし生活や子育てに不安を持つ方々にカウンセリング機関を紹介し、その相談料の一部を助成します。

【期待される効果】

- ①交通事故や災害等で生活に不安を感じている家庭の福祉向上に寄与できる。
- ②当事者団体の活動の活性化につながる。

(3) 教員免許取得介護等体験事業

【事業項目】

【予算額：3,718千円】

- ①教員免許取得介護等体験事業

【実施の目的・概要】

- ①「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を授与するための要件として、対象学生に対して社会福祉施設での介護等体験の調整及び事前研修会を開催します。
 - 体験予定者：1,000名
 - 受入協力施設数：約100施設
 - 体験日数：5日間
 - 事前研修(合同オリエンテーション)：延べ4日間(1日×4回)

【期待される効果】

- ①社会福祉施設での体験を通じて、幅広い社会観・人生観を得るきっかけとし、人の個性を知ることの大切さなどに対する認識が深まり、教員を目指す者としての資質向上が図れる。